

(事務連絡)
業庫第13号
2026年3月17日

代理店
払込店 御中
(集計表作成店を含む)

日本銀行業務局

歳入金等取扱庁の新設および廃止について

2026年4月1日付で、下記のとおり歳入金等取扱庁が新設および廃止されますので通知します。

記

○ 新設

取扱庁名	取扱庁番号	領収済通知書送付先
サイバー通信情報監理委員会 【参考】 会計名等：内閣府主管一般会計 主所管コード：6197	03676	〒107-0052 東京都港区赤坂2-4-6（赤坂グリーン クロス8階） （部署名）事務局総務課 TEL：03(6205)4187

○ 廃 止

取扱庁名 (取扱庁番号)	残務承継先取扱庁名 (取扱庁番号)	領収済通知書送付先
福島家庭裁判所 (00865)	福島地方裁判所 (00573)	〒960-8512 福島市花園町5-38 (部署名) 事務局会計課経理係 TEL : 024(534)2156
長崎家庭裁判所 (00915)	長崎地方裁判所 (00510)	〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-25 長崎家庭裁判所庁舎内 (部署名) 事務局会計課 TEL : 095(822)6151

以 上

＜本件に関する照会先＞

日本銀行業務局総務課 国庫業務企画グループ
03-3279-1111 (代表) <6046 (内線) >
dairiten-kitei@boj.or.jp